

小さい頃からの憧れだった消防士に

山本 司 さん



やまもと つかさ さん/平成9年4月生まれ/津別消防署勤務

青春

くろーずあっぷ

津別消防署の職員として3年目になる山本司さん。消防職員として、住民の安全・安心のために奮闘しています。
新得町出身の山本さんは、高校卒業後、恵庭市にある北海道ハイテクノロジー専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得しました。小学生のとき、サッカーの試合中に選手同士がぶつかり、そこで怪我の対応をしていた救急救命士の方に憧れて、自分も同じようになりたいと消防士を目指したそうです。

消防署では、1年目から2年目は警防を担当。現在は総務を担当している山本さん。「まだまだ先輩方に頼る部分も多くあるので、一人前になれるように一日でも早く仕事を覚えていきたいと思えます」と現在の目標を話してくれました。
山本さんは5歳のころからサッカーを始めたそうで、少年団や部活動で活躍していたスポーツマン。高校時代には全道大会でベスト4に入り、輝かしい成績を残しています。

温故知新

【526】

散歩で人生を豊かに

門脇 辰男 さん



かどわき たつお さん/昭和15年7月、津別町生まれ/81歳/豊永在住

「雪の日でどんなに寒くても、時間が来たら自然と支度をして散歩に出かけている。子どもたちは、とても元気にあいさつをしてくれるので可愛らしい」と話す門脇辰男さん。20年以上にわたり子ども見守り隊の一員として、児童らの登校を見守っています。
達美の農家に6人兄弟の次男として生まれた門脇さん。幼いころに父親が他界し、その後は母親一人で子ども6人を育てたそうです。母親を少しでも助けたいために、兄弟みんなで協力し、畑や家事の手伝いなどをしてきたと話します。門脇さんは津別

中学校を卒業後に就職をしますが、出勤前には実家の畑の手伝いをしてから働きに行っていたそうです。「姉弟みんなで助け合いながら手伝っていたので、辛いと思ったことはなかった」と当時を振り返ります。
退職後は、パークゴルフや読書など多くの趣味を楽しんできた門脇さん。現在も続けている趣味には、家庭菜園や散歩があります。家庭菜園では、30種類以上の野菜を育てているそうです。また、散歩は20年以上続けています。「散歩は定年退職後に健康のために始めた。毎日歩いていたら、役場の方から子ども見守り隊として歩いてほしいと言われ、登校時間に合わせて散歩をするようになった」と、子ども見守り隊の腕章を身に着けるようになったきっかけを話してくれました。今では日々の散歩が楽しみの一つとなっていて、子どもたちからのあいさつに元気をもらっているそうです。「いい運動にもなっているの、歩けるうちは続けたい」と笑顔で話してくれました。
津別に3人、美幌に3人の孫がいる門脇さん。「孫たちと会って遊んだり、お喋りすることが一番楽しい」と笑顔で話します。時間が今の生きがいであります。

white day

【ホワイトデー】で返すものには意味があるの!?



3月14日の「ホワイトデー」は実は日本が発祥だということをご存じでしたか? もらったらお返し、お礼をするという日本ならではの個性がホワイトデーを浸透しやすくしたのかもしれませんが、西ヨーロッパやアメリカではホワイトデーは存在していません。そして、お返しをする食べ物には意味があったりします。

Q ホワイトデーに送ると「あなたが嫌い」という意味も持ってしまうお菓子は次のうちどれでしょう?
①キャンディー ②マシュマロ ③クッキー

答えは②のマシュマロです。マシュマロは口に入れるとすぐ溶けてなくなってしまうことが由来の一つです。しかし、ホワイトデーの「ホワイト」はマシュマロの白からきていて、「あなたの気持ち(チョコ)を私の優しさ(マシュマロ)で包んでお返しします」という意味も込められていたりするそうです。ちなみにキャンディーやクッキー、マカロンなどにも意味が込められています。気になった方はぜひ調べてみてください♪

野菜を食べよう! 今回はお菓子でよくある「サラダ味」についてのクイズ!
1日350g! サラダ味のお菓子はたまらなく美味しいですね。では「サラダ味」のサラダは何を指しているのでしょうか? ①野菜全体 ②人参 ③サラダ油 答えは8ページの下にあります。

暮らしを支える 税

所得税の申告と納税の期限が3月15日(火)※、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が3月31日(木)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑しますので、お早めに提出してください。

ご自身で確定申告される場合、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで申告書の作成ができます。マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォンなどで電子による申告書提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。
なお、振替納税を利用している場合、所得税は4月21日(木)、消費税は4月26日(火)に登録口座から引き落としになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納係11番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

※新型コロナウイルスの影響により、期限内の申告が難しい方については、申告期限の延長制度があります(4月15日(金)まで)。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

